

令和6年第6回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	令和6年9月25日（水）午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	教育長 清正浩靖 委員 宮川淳子 委員 長谷川勝久	委員 本間正江 委員 長谷川みどり 委員 名島啓太
事務局職員	教育振興部長 学び未来課長 学校支援課長 教育指導課長 飛鳥山博物館長	教育政策課長 学校改築施設管理課長 生涯学習・学校地域連携課長 教育総合相談センター所長 中央図書館長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報告内容	結果
1	22号	訴訟について	了承

令和6年第6回東京都北区教育委員会臨時会会議録

令和6年9月25日(水) 13:30

清正教育長	それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和6年第6回北区教育委員会臨時会を開会いたします。 初めに、日程第1、報告第22号、「訴訟について」です。 教育政策課長から説明をお願いいたします。
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	それでは、報告第22号でございます。1枚、おめくりをお願いいたします。 訴訟についてでございます。事件の表示、お示しのとおりでございます。 事件の概要でございます。過日、飛鳥中に在学していた生徒の父母からのPTA会費徴収の関係の訴訟の事案でございます。 その2の段落の後ろから3行目でございますけれども、6月17日でございますけれども、長野地裁におきまして原告の請求を棄却する判決がなされ、同年7月3日付けで原告から訴訟提起がなされたというものでございます。 今後の予定につきましてはお示しのとおりでございます。 以上、雑駁でございますが、報告とさせていただきます。
清正教育長	説明、ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございませんでしょうか。 (質疑・意見なし)
清正教育長	ありがとうございます。 それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。 以上で本日の日程は全てを終了いたしました。これをもちまして、令和6年第6回教育委員会臨時会を閉会いたします。